

# 1.1 水道管の耐震化の推進について

【提案・要望先】厚生労働省

堺市国土強靱化地域計画取組事業

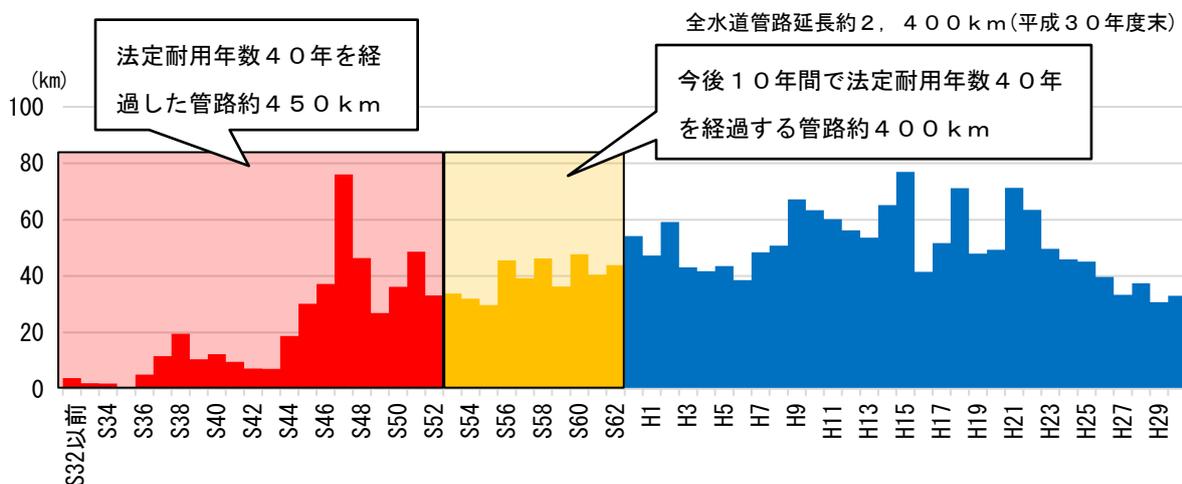
～提案・要望事項～

- **安全・安心な水道水を将来にわたって供給し続けるため、老朽管の耐震化の推進に必要な予算を十分に確保すること。**

## 【現状と課題】

- 市内全域で水道管は約2,400km（平成30年度末）布設されており、その中で法定耐用年数である40年を経過した管路は平成30年度末で約450kmである。
- これらの老朽化した管路の更新時に合わせて耐震型管にて布設替えを行っており、全水道管路を耐震化するためには、現行ペースである基幹管路を年2%約4km、配水支管を年1%約22kmの更新を行っても約74年間、事業費は約3,400億円必要である。
- 施設整備の更新需要が増加する一方、料金収入の減収により、財源のすべてを水道事業者の負担で賄うことは極めて困難な状況である。
- 改正水道法においても、計画的な耐震化を進めることが明記されており、本市でも優先順位を定め計画的に耐震化を実施しているが、水道料金や企業債残高の要件により交付金の対象外となっている。

## ◆ 布設年度ごとの水道管路延長(平成30年度末)



**全水道管路の耐震化には 約3,400億円もの財源確保 が必要**

**交付金（水道管路緊急改善事業）の採択基準の緩和と対象施設の拡充を要望**

- 水道料金や企業債残高に関する採択基準の見直し
- 基幹管路以外の管路へも対象施設を拡充

**耐震化を推進することで安全・安心な水道水の供給を実現**

## 【本件に関する連絡先】

上下水道局 経営企画室 事業マネジメント担当課長 太田 倫己 (TEL:072-250-9117)